

VESUVIUS plc
贈収賄防止および腐敗防止に関する方針
贈収賄および腐敗を防止するための企業行動

方針名：	贈収賄防止および腐敗防止に関する方針 (ABC)
共同責任：	ゼネラルカウンセル
バージョン：	2.1
最終更新：	2017年10月

本手続は、ゼネラルカウンセルの全職員およびVesuvius plcの秘書役の承認なしに修正することはできない。

はじめに

本方針は、ビジネス倫理に関する指針を提供し、Vesuviusの全事業体が公平性、透明性、および誠実性を以て運営されることを示すべく、Vesuvius行動規範に定められた原則を補完するものである。

本方針の目的は、以下の通りである。

- 贈収賄および腐敗に関し、いかなる違反も許さないという弊社の姿勢を遵守および維持する上で、Vesuviusの全取締役、全役員および従業員、ならびに弊社のために働く人々全員に対する責任を示す。ならびに
- 贈収賄および腐敗の問題を弊社がいかに認識し、対処しているかに関し、弊社のために働く人々に、情報および指針を提供する。

Vesuviusは、Vesuviusのためにいかなる不都合、取引上の損失、または付帯費用が発生する場合においても、賄賂を払うことを拒否した者に対し全面的な支援を提供する。ただし、いかなる状況においても、自分または他人の安全を脅かす可能性のある措置を取ってはならない。

本方針の侵害は深刻な不正行為に相当し、内部調査および懲戒処分（解雇を含む）に至る場合がある。Vesuviusおよび個人の両方に対する本方針の侵害の結果は深刻であり、罰金および／または懲役に至る場合がある。

Vesuviusの取締役、役員または従業員、あるいはVesuviusのためまたは代理として行動するいかなる人員に関しても、行動規範または本方針に違反した可能性があると思われる場合は、速やかにこれを弊社に報告しなければならない。従業員は、違法行為の疑いを報告したために処罰される、または不利益を被るということはない。

適用範囲

本方針は以下に対して適用される。

- Vesuviusの全取締役、役員および従業員、そして該当する場合には、Vesuviusの代理としてサービスを提供する第三者。
- 事業が行われる、および/または事業体が存在する国に関わらず、Vesuvius plcおよびその子会社を含むVesuviusグループ全体（以降これを“**Vesuvius**”と総称する）。

本方針に含まれる原則は、現地法より厳格であっても、あらゆる国で適用されなければならない。現地法が本方針より厳格である場合には、かかる現地法も遵守しなければならない。

Vesuviusの行動規範または本方針により禁止されるであろうことを達成するために個人資金を使用することは、決して容認できるものではない。

1. 方針声明

- 1.1 Vesuviusは、その事業行為において、いかなる種類の腐敗行為も容認しない。
- 1.2 Vesuviusの従業員は、いかなる形の贈収賄にも関与しない。すなわち、我々は決して、個人または公務員¹に、金銭、報酬、恩恵、または利益を約束し、その行為または判断に不適切な影響を与えようとしてはならない。
- 1.3 従って、Vesuviusの取締役、役員または従業員、あるいはVesuviusを代理して行動する第三者²は以下の行為をすることはしない。
 - 他者に賄賂を提供すること。
 - 他者より賄賂を受け取ること。および/または
 - 第三者を通じて賄賂を提供または受理することにより、間接的に何らかの形で贈収賄に関与すること。
- 1.4 Vesuviusのすべての人員は、我々のすべての事業が、最高の倫理基準に則して履行されていること、ならびに、本方針および適用され得るあらゆる贈収賄防止および腐敗防止法の双方を遵守していることを示さなければならない。

贈収賄および腐敗のリスク

2. 第三者

指針：Vesuviusは第三者³による贈収賄行為の責任を問われることがある。従って、VesuviusはVesuviusと同一の倫理観を実証する第三者との取引のみを望むものである。

- 2.1 Vesuviusを代理して行動するあらゆる第三者は、適用され得る贈収賄防止および腐敗防止法を遵守しなければならない。かかる第三者は、更に、倫理的ビジネス行動の基準を高めるために、本方針を意識しなければならない。

¹ 「定義」参照

² 「定義」参照

³ 「定義」参照

- 2.2 Vesuviusの代理として第三者を使用し、本方針または適用され得る贈収賄防止および腐敗防止法を侵害する行為を行ってはならない。
- 2.3 代理人、配給業者およびその他のあらゆる第三者は、*代理人および第三者の選任に関する方針* に則して任命されなければならない。これには適切なデュー・ディリジェンス調査を行うことも含まれる。

3. **贈与物、接遇および接待（以降“GH&E”と総称する）**

指針：贈与品、接遇または接待の申し出は、多くの国で一般的な商慣習となっている礼儀の現れである。節度を以て行えば、これは関係を構築し維持するための重要なツールとなる。度が過ぎたり、または不適切な使用をされれば、賄賂と看做されることがある。贈与物、接遇または接待が、報酬あるいは好意的行動または優遇措置への奨励を意図している、あるいは意図していると看做され得る場合には、それらは本方針の下では許可されない。

- 3.1 Vesuviusは、贈与物、接遇または接待を、以下の目的に使用しない。
- 不適切な事業利益を得ること。
 - 事業決定に不適切な影響を及ぼすこと。
 - 受取人の判断を操作すること。または
 - Vesuviusを好意的に扱わねばならないという義務感を創出すること。
- 3.2 贈与物は、公然かつ無条件に贈られなければならない。また適度の価値のものでなければならない。接遇および接待は、本来、事業上適切でなければならない。かつ、関係者の地位および年功に比例したレベルで、適切な目的のために提示され、また受理されなければならない。
- 3.3 あらゆる贈与物、接遇および接待は、VesuviusのGH&E手続に準拠し、これに則して記録されなければならない。本方針またはGH&E手順から逸脱する場合には、運営方針に従い、事前に、シニアマネジメントの書面による承認を得なければならない。
- 3.4 贈与物、接遇または接待は、公務員または政府職員および事業体に対し、GH&E手続に準拠してのみ提供可能である。

4. **寄付および資金援助**

指針：Vesuviusは、地元の慈善団体および取組みの支援、ならびに正当な営利事業の資金援助を通じて、社会的にも、また、地元コミュニティ支援においても、役割を果たすことがある。しかしながら、慈善寄付および資金援助は、贈賄の経路として使用されることがある。

- 4.1 Vesuviusは、慈善事業、とりわけ地元コミュニティにおけるそれを支援するが、当該支援は、シニアマネジメントにより、事前に書面で許可されていない限り、顧客および/または取引先の要請により行われるものであってはならない。

- 4.2 現金、あるいは慈善イベント、出版または募金活動への寄付に関わらず、あらゆる慈善寄付は、事前にシニアマネジメントにより承認されなければならない。
- 4.3 ある目的やイベントを支援することにより生じる宣伝の返礼として行われる資金援助は、公的に明白であり、資金提供者として参加している様を見られることにより、Vesuviusに商業上またはコミュニティ上の利益を発生させる場合においてのみ、これを引き受けることができる。シニアマネジメントによる事前承認が必須である。
- 4.4 Vesuviusは、政党への贈与物または寄付を禁止する。

5. ファシリテーション・ペイメント

指針：ファシリテーション・ペイメント⁴（グリース・ペイメントまたはスピード・ペイメントとも呼ばれる）とは、公務員に業務をさせたり、手順を通常より迅速化させるために支払われる少額の支払いを指す。かかる支払いは、実際には賄賂であり、英国贈収賄法の下では違法である。

- 5.1 本方針は、ファシリテーション・ペイメントを禁止する。
- 5.2 個人が、かかる支払いを強制される場合、例えば、強要下にある、あるいは物理的に脅迫されるまたは、ファシリテーション・ペイメントを払うよう脅された場合等は、自らを危険に晒す必要はなく、かかる支払いを行ってよい。
- 5.3 ファシリテーション・ペイメントが支払われた場合（第5.2段落に規定された状況に拠る）には、直ちに現地のファイナンス・ディレクターに報告し、かかる支払が弊社の財務記録に明記されるようにしなければならない。

6. 公務員への対処

指針：Vesuviusは、許可、IP登録、環境問題等の分野で事業活動を行うため、政府、監督官庁、政府機関、および公務員と関わる必要がある。これらの交流は、透明性を保ちつつ、誠意を以て行わなければならない。また、従業員は、明白な方針、指針および規則に沿って行動しなければならない。

- 6.1 Vesuviusの取締役、役員または従業員、あるいはVesuviusの代理として行動する第三者は、公務員／政府職員に、決して自らの任務に違反するよう勧誘してはならない。
- 6.2 贈与物、接遇または接待は、公務員または政府職員および事業体に対し、GH&E 手続に準拠してのみ提供可能である。
- 6.3 **制定法⁵**により、Vesuviusが公務員のサービスに対し、支払をしなければならない場合がある。例えば、通関手続または環境査察官による訪問等である。かかる公務員は法律および規則上の義務を果たすものとし、支払われるすべての料金には法的根拠があるものとする。可能であれば、支払を行う前に、かかる支払

⁴ 「定義」参照

⁵ 習慣や慣例ではなく

の必要性に関する証拠書類を領収書と共に入手しておくこと。かかる公務員に対し、追加支払または贈与物を提供してはならない。

7. 販促活動

指針：マーケティングはビジネスの基本的な一部であり、正しく実行すれば、業務支援および開発の貴重な道具となる。しかしながら、マーケティングは、営業成果に不適切な影響を与えようとしていると看做されるような、接遇または接待という性質を決して持つてはならず、また、それらと関連付けられてもならない。

7.1 Vesuviusは以下を実施する。

- 潜在顧客への現地訪問。あるいは
- 製品の宣伝またはその使用に関する教育のためのイベント、

これらはただ、技術的議論とビジネス情報の交換のためだけに行われなければならない。いずれの場合においても、関連する接遇または接待は、ビジネスとして相応しく適切なものであり、本方針およびGH&E手続に適合していなければならない。

8. 競売および入札

指針：大きな契約、特に政府機関との競売または入札は、かかる契約に付随する財務的価値のためにコンプライアンス・リスクが増大する。

8.1 レッドフラグ⁶、あるいは入札プロセスの透明性または道義的行為に関するその他の懸念事項を解決または修正できない場合には、Vesuviusは当該入札プロセスから撤退する。

9. 市場参入（買収および合弁事業）

指針：Vesuviusは、買収した企業の取締役、役員および従業員の行動に対し法的責任を負い、また、買収会社または合弁事業パートナーの過去の行動についても法的責任を負うことがある。

9.1 提案されたあらゆる買収および合弁事業取引、またはその他の市場参入戦略は、契約交渉が正式に締結される前に、適切な倫理的デュー・デリジェンスを受けなければならない。

9.2 第三者との関係を含む買収企業の正式なコンプライアンス審査は、業務処理完了の後、買収日より6ヶ月以内に、できる限り早く完了させなければならない。

10. 業務外興味

指針：業務外興味および公務員との関係は、それ自体としては問題を引き起こすものではない。関係に透明性がなく、不適切な影響力が使用された、または

⁶ 「定義」参照

使用されたと看做された時に問題が発生する。Vesuviusに影響を与える決定を下す際に、公務員との個人的関係が当該公務員の代わりとなって利害衝突に繋がり、結果として賄賂が発生する可能性がある。Vesuviusにおける自らの役割と責任に影響を与える場合には、業務外興味は衝突を引き起こすことがある。

- 10.1 Vesuviusの従業員およびVesuviusのために働くその他の個人は、個人的利益を得るために自らの地位を悪用してはならない。
- 10.2 Vesuviusの従業員およびVesuviusのために働くその他の個人は、適用され得る業務外興味の手続に従い、以下をVesuviusに申し出なければならない。
 - 自らが抱くあらゆる業務外興味。および
 - 公務員または政府職員とのあらゆる人的関係

いかなる衝突も理解し管理できるようにするために。

コンプライアンスと監督

各事業体またはグローバル・ファンクションの経営陣は、その責任下に従業員を置くという点において、本方針を実行し、その要件を実施する責任がある。

支払、贈与物および経費の承認は、GH&E手続に沿って行われなければならない。内部監査が、本方針とGH&E手続の実施を監視し、コンプライアンスを審査する。グループ法務部も、あらゆる質問に答えることができる。

本方針への違反または潜在的違反

すべての従業員は、Vesuviusの倫理意識に則り、また、あらゆるコンプライアンス違反に関する懸念事項または疑いを報告することも含め、適用され得る法律に従って業務を行うことに対し、個人的責任を負うことが要求される。懸念事項は、ラインマネージャー、法務チーム、または従業員機密ヘルプライン（スピークアップ）経由で秘密裏に報告することができる。

詳細は、Vesuviusのスピークアップ方針に記載されている。

トレーニング／追加指針

選ばれた従業員は、本方針および規制の状況（実例解説付）を説明するトレーニングに出席し、本方針の情報を補足するオンライン・トレーニング・プログラムを終了することが求められる。選ばれてはいないが、トレーニング受講を希望する場合には、財務部長または法務部員に問い合わせること。

質問

本方針に関し質問がある場合には、ラインマネージャー、自国の財務部長または法務部員に問い合わせること。

⁷ 「定義」参照

付属書1 - 定義

賄賂 とは：

- 金銭的またはそれ以外のあらゆる利益
- を約束し、提供し、他人に与えること
- 影響を及ぼして
- 公的能力において
- 職務または行動を不適切に実行させること
- 業務を獲得または維持するために。
- またはそうしてもらった報酬として。

賄賂は金銭である必要はない。受取人に利益を与えるものは何でも賄賂になり得る。例えば高価な接待、顧客の息子や娘に仕事を与えること、政府職員のお気に入りの慈善団体に寄付することなどが挙げられる。利益は譲渡する必要はない。申し出や約束で十分なのである。

公務員／政府職員 とは、以下のような人物を言う：

- 任命・選出に関わらず、あらゆる種類の立法、行政または司法上の立場を保持している。または
- 直接的に、または政府（またはかかる国や地域の下位区分）の利益のために、あるいはそれらを代表して、公的職務を行使する。あるいは、かかる国や地域の下位区分の公的機関または公営企業を通じて間接的に公的職務を行使する。または
- 公的国際機関の職員または事務官である。（例 国連）、または
- 政府所有事業の従業員（例 国有企業の従業員）、または
- あらゆる政党、政党職員、および公職の候補者。または
- あらゆるの公務員の血縁者。

第三者：第三者は、Vesuviusのために、またはVesuviusの代理としてサービスを提供する、あらゆる個人、人々または組織と定義される。第三者には、販売代理店、配給業者、コンサルタント／アドバイザーおよびその他の仲介業者、請負業者、下請業者（政府および公共団体も含む）が含まれる。

ファシリテーション・ペイメント とは、政府職員または代理人の日常的業務の実施を確保または迅速化するための支払のことである（例 免許証または許可証の発行、商品の通関処理）。「グリース・ペイメント」または「スピード・ペイメント」とも呼ばれている。

業務外興味とは：Vesuviusの企業の従業員または役員（あるいは近親者または仕事仲間）が、Vesuviusへの責任外に抱く、個人的、私的、業務上、慈善上または政治上の興味。

例：

- 業務または企業の所有権／管理者としての地位
- 特定の慈善団体、政治結社または経済団体のために働くこと／それらを支援すること
- 政府職員との関係または人脈。